



臨時職協にゆ〜す

改正法
成立記念
号part2

2023年度6号 (2023年5月)

発行：自治労本部
臨時・非常勤等職員全国協議会
〒102-8464
千代田区六番町1自治労会館5階
TEL：03-3264-2593
FAX：03-5210-7422

**確実な改正法成立にむけ、臨時・非常勤等職員協議会が
衆議院・参議院総務委員会の傍聴行動&国会議員要請を実施！**



4月13日、衆議院総務委員会にて、会計年度任用職員に勤勉手当の支給を可能とする地方自治法改正案に関する質疑が行われました。立憲民主党の石川香織衆議院議員（自治労政策協力議員）、おおつき紅葉衆議院議員、国民民主党からは西岡秀子衆議院議員が質疑を行いました。石川香織議員の質問に対し、松本剛明総務大臣からは「今回の法改正は会計年度任用職員の処遇改善のために行う」との答弁がありました。その後、臨職協幹事と地連代表者（関東甲・近畿・中国地連）が、質疑を行っていただいた衆議院議員の事務所を表敬訪問しました。参加者からは質疑へのお礼と現場実態に対する意見交換を行いました。



←↑
石川香織衆議院議員事務所と和やかに懇談！

また、4月25日、臨職協幹事と地連代表者（関東甲・近畿・中国地連）は、参議院総務委員会傍聴行動終了後に、鬼木まこと参議院議員の議員事務所を訪れ、参議院総務委員会での改正法案可決を報告しました。参加者から「今回の法改正は組織内議員の皆さんの尽力によるもの」との発言があり、これを受け、鬼木議員からは、「当事者の声が一番。これからも声を届けてほしい」と力強い言葉がありました。



↑
→
鬼木まこと参議院議員と臨職協幹事と地連代表者の皆さん

**どなたでも参加できます！
ウェブ意見交換会のお知らせ
日時：2023/5/23
18:30~20:00**

～法改正はできたけどこれから何をすれば良いの？単組の取り組み、単組運営の悩みや本部に聞いてみたいこと、なんでもOK！！
全国の臨時・非常勤等職員が交流・意見交換できる機会です。積極的な参加をお待ちしています。

